

虐待防止倫理綱領

特定非営利活動法人 覚明福祉会

前文

障がいのある人たちが、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるように支援することが、私たちの責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1. 生命の尊厳

私たちは、障がいのある人たちの一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

2. 個人の尊厳

私たちは、障がいのある人たちの、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

3. 人権の擁護

私たちは、障がいのある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

4. 社会への参加

私たちは、障がいのある人たちが、年齢、障がいの状態等にかかわらず、社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援します。

5. 専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、障がいのある人たちの一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。

職員行動指針

特定非営利活動法人 覚明福祉会は、職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するため、「特定非営利活動法人 覚明福祉会職員行動の指針」を定め、法人内外に示します。

特定非営利活動法人 覚明福祉会のすべての職員は、この行動指針の遵守に努めることとし、殊に管理・監督する立場にある者は、自らが模範となるよう率先して実行に努めます。

1. 【社会的ルールの順守(コンプライアンス)の徹底】

特定非営利活動法人 覚明福祉会は、関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、法人の理念や社会的ルールの順守を徹底します。

2. 【環境保全・安全衛生の推進】

特定非営利活動法人 覚明福祉会は、地球的規模の環境破壊が進む中で、その抑止に日ご

ろから関心を持ち、取り組みます。

利用者や地域の方と共に職場及び地域の環境保全と安全衛生に積極的に取り組みます。

3. 【社会貢献の推進】

特定非営利活動法人 覚明福祉会は、地域や社会に根ざした法人であるために、社会貢献活動を行います。

4. 【人権の尊重】

特定非営利活動法人 覚明福祉会は、差別のない公平な法人であるために、互いの個性や違いを積極的に認め合い一人ひとりが平等であるという考えの下に行動します。

5. 【プライバシーの保護】

特定非営利活動法人 覚明福祉会は、プライバシーの保護に最大限の努力をします。

6. 【個人情報の保護と管理】

特定非営利活動法人 覚明福祉会は、個人情報保護法等に基づき、個人情報の適正な取扱いを行います。

7. 【公平・公正な取引の推進】

特定非営利活動法人 覚明福祉会は、公正且つ公平で健全な取引を行います。

8. 【行政機関等との関係】

特定非営利活動法人 覚明福祉会は、自立した法人として行政機関と対等且つ健全な関係を保持します。

9. 【説明責任(アカウンタビリティ)の徹底】

特定非営利活動法人 覚明福祉会は、利用者やその家族・後見人等に提供するサービスや関連する情報について、適切に説明するインフォームドコンセントに対する努力や工夫を行います。また、地域の理解と信頼を高めるために地域とのコミュニケーションを図ると共に、適切な情報開示、情報提供に努め、説明責任を果たします。

10. 【危機管理(リスクマネジメント)の徹底】

特定非営利活動法人 覚明福祉会は、常に安全性に配慮したサービスの提供と事故防止に努めます。

令和6年1月1日

特定非営利活動法人 覚明福祉会
理事長 大橋 裕彦